

令和8年第3回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和8年3月13日（金）午後2時00分

場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 辻 新造、職務代理者 阪東 なつ子、委員 市村 依子、

委員 中澤 安弘、委員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 古畑 まき、学校教育総務課付学校指導

担当課長 木寺 明史、生涯学習課長 奥 成久、学校教育総務課教育総務担当係長

八木 みゆき

4. 傍聴者数 1名

5. 議事の次第

百々次長

<開会>

辻教育長

<挨拶>

本日、能勢ささゆり学園の第4回卒業証書授与式に出席しました。55人の生徒が旅立ちました。この子たちが生まれた年は、43人の出生数でした。この15年間で12人増えました。学校を再編して2年目の新入学生で、ささゆり学園の歴史とともに、歩んできたんだなと思いを馳せていました。

チャージングやステップ教室に通っている子どもたちも、全員がこの場に来ていたことについては、仲間や教職員などのいろいろな方の支えがあり、また1月に来たばかりの転入生も4月から新しいスタートをしてくれるんだなと感じた式でした。

特にこの学年は、旅をテーマに取り組んできた学年で、校長のメッセージの「北辰星のさすところ」がよかったです。旅人が迷った時には不動の道しるべと言われる北辰星を見れば行き先にたどり着けるというようなことが、能勢ささゆり学園の校歌の歌詞にあり、改めて歌詞を見たときに、北辰星のさすところの意味を不動の道しるべということを迷った時には北辰星を見ていこうというようなメッセージが心に響きました。また、今のイラン情勢の中にあって、アフガニスタンで活躍された中村哲さんの言葉、「戦争なんかやっている場合ではない」というメッセージもよかったですと感じました。

合唱もとても素敵で、定番とはまた違う川嶋あいさんの「旅立ちの日に」や「キセキ」。自分たちの思い出、教員たちの思いから曲を選んで練習をして、式にふさわしい内容だったと感じています。教職員の踏ん張りというところで、教職員にもお

礼を言いたいなと感じた次第です。

本日の定例会、慎重審議どうぞよろしくお願いします。

それでは定例会を始めてまいります。

会議録署名委員の指名について、前は阪東委員でした。今回は、泉委員を指名します。

これから議案第5号の議事の審議に入りますが、この案件については人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第5号の審議については、非公開とします。

(傍聴人退席)

※議案第5号承認

辻教育長

これより会議を公開します。

(傍聴人入室)

辻教育長

続いて、「議案第6号 能勢町スクールバス運行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、能勢町スクールバス運行規則の一部を改正するものです。

スクールバスの利用にあたっては、これまで紙媒体での申請とじていましたが、利便性の向上及び保護者負担軽減の観点から電子申請での申請も可能とする改正を行うものです。また、乗車証の記載内容を改め、これまで年度ごとに配布していたものを在籍年度を有効期間として配布するよう所要の改正を行うものです。

施行日については、公布の日としています。

議案第6号の説明については以上です。

ご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

泉委員

保護者から意見などがあったのでしょうか。

古畑課長

保護者からの意見があったものではありません。教育総務担当からの事務改善というところと、保護者の利便性、また学校への紙での提出が減ってきているという実態に合わせて、今回改正の提案をしているものです。

市村委員

ラッキーサマーバスに乘車する場合の対応は、どのようにどのようなタイミングでなされますか。

古畑課長

通常から通学手段がスクールバスという児童生徒に関しては、転入や転居などの決定の時に渡し卒業までとなりますが、ラッキーサマーバスについては、年度毎の申請ですので、乗車証も、年度ごとに乗車できる期間限定の乗車証を発行するとする事務運用とさせていただきたいと思います。

阪東委員

改正については、紙もあるけど電子申請もとありますが、転入や入学時は、基本紙なのか電子申請か、それともどちらでもよいということですか。

古畑課長

新1年生につきましては、入学説明会の時にスクールバスの説明をします。この電子申請については、役場が使用している電子申請のアプリを使うもので、QRコードをお示しし電子媒体で申請をいただき、無理な場合は、紙での申請も受け付けるという運用としていきたいと思います。

辻教育長

基本は、QRコードですね。

古畑課長

はいそうです。

辻教育長

ほかに質疑はありませんか。
時代に合わせてペーパーレス化を進めていくという改正になります。

ほかにないようですので、これから採決を行います。
議案第6号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、「議案第7号 能勢町教育委員会事務点検評価委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、本年3月末をもって任期満了となることに伴い、次期の事務点検評価委員を委嘱することについて、承認を求めるものです。

事務点検評価委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、本町では平成26年4月から、定数を2人以内、任期を2年以内として委嘱してきたところです。

1ページの名簿に示しているとおおり、引き続き安部恵子（あべ けいこ）氏と新たに高橋慶吉（たかはし けいきち）氏のお二人にお願いしたいと考えています。高橋氏については、大阪大学大学院法学研究科教授をされています。

任期については、設置要綱第4条第1項の定めるところにより、令和10年3月31日までとするものです。

議案第7号についての説明は以上です。

ご審議の上、お認めいただくようお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

市村委員

今回新しく、高橋先生に引き受けていただけるということで、会議以外にもぜひ能勢に来ていただいたり、学校も見ていただく時間をとっていただければありがたいと思います。

百々次長

先日、委嘱に当たってお伺いしました。ご出身が能勢の環境に近いような環境で育ってこられたそうで、子どもの頃には、冬には田んぼで遊んだり昔能勢でもあったような子どもの遊びをされて育ってこられたようです。

能勢の現状について、人口減少や児童生徒数の減少のことや、町の地勢についてもお話をさせていただきました。

ささゆり学園についても一度じっくり見ていただき、町も案内をして、しっかり能勢のことを知ってもらったうえで評価していただけたらと思いますので、そのような機会をつくっていきたいと思います。

辻教育長

ほかに質疑はありませんか。

ないので、これから採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第7号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、「議案第8号 能勢町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件についても、現在の委員が本月末をもって任期満了となることから、能勢町スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条に定めるところにより、1ページの名簿に掲げる12人の方に委嘱することについて、承認を求めるものです。今回、12人のうち、7番8番の方が新任で、他の10人は再任となっています。任期については、規則第4条第2項の定めるところにより、来月1日から令和10年3月31日までの2年です。

議案第8号についての説明は以上です。

ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

市村委員

令和6年度以降、歌垣地区からは委員が出ていませんが、また今後は歌垣地区の方にも活躍していただけたらと思います。

奥課長

できるだけ各地区まんべんなくと思っています。種目や体育連盟で歌垣が当たっているとか、スポーツ推進員と体連とのタイミングでこのようになっています。やってもらえる方を優先させてもらっています。

泉委員

種目について、場所にも関係するものですか。これまでどのようなルールでやってこられたのか説明をお願いします。

奥課長

今回水泳とサッカーがなくなって、ソフトボールとバレーボールとなっています。できるだけ幅広く専門種目をと考えています。水泳については、B&G海洋センターにはプールがありませんが、施設的な問題であって取組に当たっては考えられることはいろいろあります。いかんせん、最近やっている種目で水泳を専門とする方があまりおらず、前任の方はかなり長きに渡り委員をされていたの

で、若返りも含めてスポーツをされる方というところに重きを置いています。
みなさんひとつまたふたつの種目に協力いただいているというのが実態です。

辻教育長

競技歴などで左右されるのか、主にやってきたことが入っているものですか。

奥課長

専門種目については、ご本人が何に重きを置かれるかというところに立っています。いろいろやっている方もどれに重きを置きますかというところですよ。

辻教育長

広く募るという意味では、従来のスポーツにこだわらず、最近のニュースポーツなどをしていくのもいいのではないかと感じました。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第8号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第8号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、「議案第9号 能勢町文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、現在の委員が本月末をもって任期満了となることから、文化財保護審議会条例第3条の定めるところにより、1ページの名簿に掲げる5人の方に委嘱することについて、承認を求めるものです。

5人全員が再任です。選出区分については、条例第3条第2項に2つの区分が設けられているところです。名前の右側に、それぞれどの区分に該当するかを記載していますのでご確認ください。

任期については、条例第3条第3項の定めるところにより、来月1日から令和10年3月31日までの2年です。

議案第9号についての説明は以上です。

ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ないようですので、これから採決を行います。
議案第9号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第9号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、「議案第10号 能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、現在の推進員が本月末をもって任期満了となることから、1ページの名簿に掲げる5人の方に委嘱することについて、承認を求めるものです。名簿の5人のうち、2番の方が新任です。

任期については、設置要綱第5条第1項の定めるところにより、来月1日から令和10年3月31日までの2年間としています。

議案第10号についての説明は以上です。

ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第10号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第10号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、「報告第1号 臨時代理事項の報告について(能勢町B&G海洋センター及び能勢町営名月グラウンド指定管理者の指定について)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、海洋センター及び名月グラウンドに係る指定管理者の指定についての議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対し、教育委員会議を開く暇

がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により措置したことについて、報告をし、承認を求めるものです。

下段の具体的な内容のところに記載しているとおおり、B&G海洋センター及び名月グラウンドの指定管理者として、株式会社サンアメニティ大阪を指定するものです。指定の期間は、令和8年4月1日から4年間です。

これらの施設については、平成28年度から指定管理者制度を導入しています。1期目が平成30年度までの3年間、2期目が令和2年度までの2年間、3期目が令和7年度までの5年間の指定管理としており、今回が4期目となります。

1期目と2期目については、サンアメニティ大阪の親会社である株式会社サンアメニティを指定管理者としていたところでした。3期目については、アメニティグループとしての指定となります。株式会社サンアメニティ大阪については、グループ企業の変遷もあったところではありますが、実質的には引き続きの指定ということでご理解いただければと思います。

今回の指定に当たっては、能勢町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例第19条及び能勢町営名月グラウンド設置及び管理に関する条例第14条に定める指定管理者の選定の特例を適用し、公募によらず現行事業者を選定することとし、本年2月20日に開催された指定管理者選定委員会におけるプレゼン審査を経て、指定管理者候補者として選定されたところです。

また、3月議会定例会に本件を上程し議会の議決を得たところです。

報告第1号についての説明は以上のおおりです。

ご審議のうえ、お認めいただくようお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ないようですので、これから採決を行います。

報告第1号は、原案のおおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、報告第1号は、原案のおおり承認することに決定しました。

続いて、「令和8年第1回臨時会」の会議録の承認を行います。

何か意見等はありませんか？

市村委員

P3上から3行目「よろしくします」を「よろしくお願ひします。」に修正をお願いします。

古畑課長

修正します。

辻教育長

ほかに意見などはありませんか。

ないようですので、「令和8年第1回臨時会」の会議録については、修正のう
え承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、「令和8年第1回臨時会」の会議録は、承認すること
に決定しました。

続いて、「令和8年第2回定例会」の会議録の承認を行います。
何か意見等はありませんか。

ないようですので、「令和8年第2回定例会」の会議録は、承認することとして
よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、「令和8年第2回定例会」の会議録は、承認すること
に決定しました。

次に、「教育長報告」をします。

はじめに、令和8年度能勢町議会3月定例会議での一般質問について、報告
します。

※配付資料により説明。

一般質問と答弁内容について、八木議員、井上議員から質問がありました。

八木議員からは、「確かな学力と学び直し」について、また井上議員からは、
「学校における子どもの性被害防止対策について」と「旧庁舎周辺整備基本計
画」における方針決定プロセスについて」の2点についてそれぞれ質問があり
ました。

また前回の定例会以降の報告として、2月20日は、5年生の森林学習や3年
生の昔の学校の話をしました。

2月22日は能勢分校の卒業式に出席しました。

3月3日は能勢ささゆり学園の7・8・9年生のダンス発表会を見学しまし

た。議会の開催と重なり、インターンシップフェアと感謝のつどいには参加できませんでしたが、たくさんの地域の方にお世話になって行事を行ったことについて学校から報告を受けています。

その他、事務局より何かありますか。

百々次長

後援名義の使用許可について、説明します。

※配付資料により説明。

・能勢町人権協会

「弁護士無料相談会」

令和8年2月18日許可

・能勢町人権協会

「啓発映画「お終活 再春！人生ラブソディ」上映会」

令和8年2月18日許可

・大阪学童保育連絡協議会

「第57回大阪学童保育研究集会」

令和8年2月27日許可

木寺課長

視察について報告します。

※配付資料により説明。

・新潟県燕市視察報告

奥課長

生涯学習課から報告します。

・新生涯学習センターワークショップのせのセッションについて

・能勢町子どもの読書活動推進計画について

百々次長

例年でしたら、この時期に次年度の能勢町教育基本方針（案）をご提示し、対照表をもとに説明をさせていただいていますが、お手元に「令和8年度市町村教育委員会に対する指導助言事項」をお配りしています。これは大阪府教育委員会が毎年度教育委員会に対して指導助言事項を示しており、これを見て、教育基本方針に反映すべきところについて修正を加え、例年お示しをしております。

今年度につきましては、令和7年度中にご審議をいただきました総合教育会議で、次の教育大綱のご協議いただいて、案を示しておりますが、このパブリックコメントの期間が先日終わったところになりますので、次の26日の総合教育会議において提案し再度審議をいただくという流れになっています。

今回は、その大綱案というところも、この基本方針の内容に反映をさせていただきたいと考えておまして、現在作業をしているところです。

それから、教育大綱の改訂に当たりましては、パブリックコメントをさせてい

ただきましたけれども、子どもの意見聴取を能勢ささゆり学園においてさせていただいております。2月に3回、指導主事が学校に参りまして、子どもたちとともにこの大綱のことについて話をさせていただいたところがございますので、出てきた意見を取りまとめしています。この意見の中から教育基本方針に反映できる内容について、反映をさせていただきたいと思っております。

意見を聞いただけで終わるのではなく、それを実行に移していくというのが非常に大事ですので、そういうところも踏まえまして、今作業をさせていただいておりますので、次の3月の臨時会のときに、次年度の教育基本方針（案）をお示しさせていただきます。

辻教育長

ほかに何かありますか。

ないようですので、次回定例会の日程調整を行います。

令和8年第2回臨時会を3月26日（木）午後1時からとしておりましたがよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

辻教育長

令和8年第2回臨時会を3月26日（木）午後1時からと決定します。
続きまして、令和8年第4回定例会の日程について調整をお願いします。

百々次長

第4回臨時会については、4月23日（木）、もしくは4月27日（月）午後2時からを提案します。

辻教育長

いかがでしょうか。

ご意見がないようですので、4月23日（木）としてよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

辻教育長

確認します。第2回臨時会は、3月26日（木）午後1時から、第4回定例会を4月23日（木）午後2時から、とします。

ほかにありませんか。

ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

(閉会 午後 3 時01分)